



第94期 定時株主総会招集ご通知 添付書類



## 第94期 報告書

2005年4月1日～2006年3月31日

**参天製薬株式会社**

証券コード 4536

## 報 告 書 目 次

株主の皆さまへ	02
第94期 定時株主総会招集ご通知添付書類	
営業報告書	04
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
利益処分案	35
会計監査人の監査報告書 謄本	36
監査役会の監査報告書 謄本	37
株主メモ	38

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに、第94期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

国内医療用眼科薬市場においては、緑内障治療剤・角膜疾患治療剤を中心に市場が拡大する中で、当社は引き続き重点・成長領域に経営資源を集中し、収益基盤の維持・向上を図るとともに、医療現場の潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を行い、当社製品のさらなる市場浸透に注力しました。海外医療用眼科薬市場では、市場が総じて堅調に推移し、当社の売上高は欧米・アジアとともに順調に伸びております。

疾患修飾性抗リウマチ薬においても、当社製品が着実に市場に浸透し、売上高が増加しました。

これらの結果当期の連結業績は、売上高が6.2%増の983億97百万円、営業利益は10.6%増の209億95百万円、経常利益は14.2%増の215億7百万円、当期純利益は18.1%増の130億22百万円となり、連結売上高・利益とも絶対額で過去最高の水準となりました。

当期は、平成15年2月に発表しました「2003-2005中期経営計画」の最終年度であり、基本方針として掲げた「収益力の回復」、「研究開発力の強化」、「組織力の強化」について、それぞれの施策を確実に実行し、計画した成果を達成することができました。当初目標としていました、営業利益180億円、当期純利益100億円、ROE10%についても、前期に1年前倒しで達成しております。

今後中長期的には、従来からの強みである販売・マーケティング力を活かしさらに国内事業の競争優位性の維持向上を図るとともに、アジア・欧州・米国でのグローバル展開、研究開発力のさらなる強化に注力し、眼科およびリウマチ/骨・関節疾患分野における「製品開発力を成長の源泉とする会社」への進化を図り、着実な利益成長を目指してまいります。

利益配当金につきましては、期末配当金を1株当たり35円とさせて頂き、実施済みの中間配当金を含めました年間配当金は、前期に比べ10円増の1株当たり60円となります。

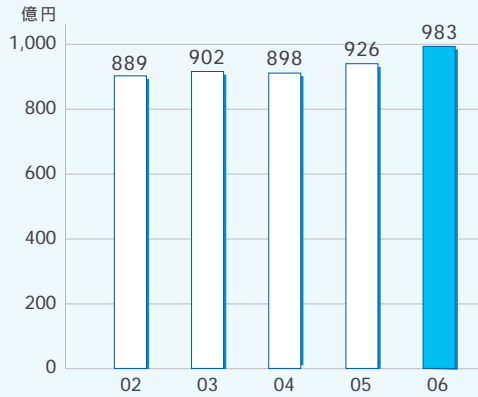
経営陣を代表して、皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



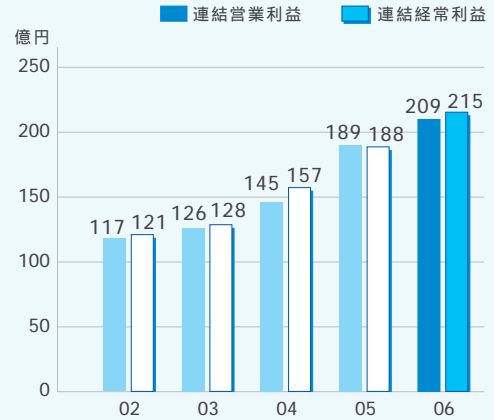
平成18年6月  
代表取締役社長

森田隆和

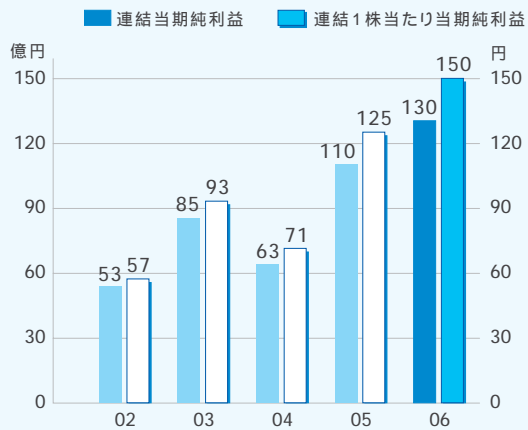
連結売上高



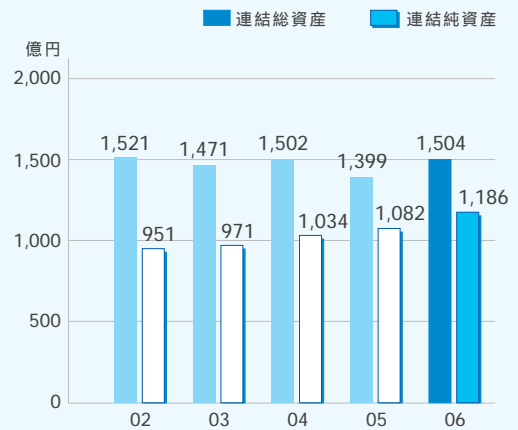
連結営業利益 / 連結経常利益



連結当期純利益 / 連結1株当たり当期純利益



連結総資産 / 連結純資産



営業報告書 (平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過および成果

当期の国内医療用眼科薬市場は、受診数が増加傾向にあることなどにより、緑内障治療剤・角膜疾患治療剤市場を中心に、前期と比べ拡大しました。一方、海外医療用眼科薬市場は、欧米・アジアともに総じて堅調に推移しました。国内一般用眼科薬市場は、花粉の飛散量が少なくアレルギー用目薬が伸びませんでした。コンタクト用目薬などが伸長し、前期と比べほぼ横ばいとなりました。

このような状況下、当期の業績は、下記の表のとおりとなりました。

(単位 百万円)

	当 期	前 期	前期比増減
売 上 高	98,397	92,696	6.2%
営 業 利 益	20,995	18,982	10.6%
経 常 利 益	21,507	18,837	14.2%
当 期 純 利 益	13,022	11,022	18.1%

売上の状況

販売部門別の売上高は、次表のとおりとなりました。

(単位 百万円)

	国 内		海 外		合 計	
	金 額	前期比増減	金 額	前期比増減	金 額	前期比増減
医 療 用 医 薬 品	80,308	4.4%	9,942	34.3%	90,251	7.1%
うち眼科薬	71,215	4.1%	9,706	34.0%	80,922	7.0%
うち抗リウマチ薬	8,869	7.6%	172	58.3%	9,041	8.2%
うちその他医薬品	223	16.4%	64	22.4%	287	10.0%
一 般 用 医 薬 品	5,227	0.6%	20	20.9%	5,247	0.6%
医 療 機 器	618	14.9%	19	28.5%	638	15.4%
そ の 他	629	11.9%	1,631	9.6%	2,260	4.5%
合 計	86,784	4.0%	11,613	25.5%	98,397	6.2%

## 〔医療用医薬品〕

当期の医療用医薬品の売上高は、前期と比べ7.1%増加し、902億5千1百万円となりました。

### 〔眼科薬〕 国内

当期も引き続き重点・成長領域(緑内障、角結膜疾患、アレルギー)に経営資源を集中し、収益基盤の維持・向上を図るとともに、医療現場の潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を行い当社製品のさらなる市場浸透に注力しました。その結果、国内眼科薬の売上高は前期と比べ4.1%増加の712億1千5百万円となりました。

緑内障治療剤領域では、平成16年10月から販売開始した「レスキュラ点眼液」の貢献により、「デタントール点眼液」、「チモptールXE」、ならびに「チモptール」と合わせた四剤の売上高は、前期と比べ21.6%増加の146億6千1百万円となりました。角膜疾患治療剤領域では、ドライアイ(眼球乾燥症候群)などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン」が、患者さんのQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を高める製品特性と、医療現場でのドライアイの啓発活動などにより順調な伸びを示し、前期と比べ11.1%増加し158億1千5百万円となりました。抗アレルギー点眼剤領域において、当期の花粉症シーズンは、前期と比較して花粉の飛散量が少ない影響もあり、「リボスチン点眼液」の売上高が前期と比べ19.0%減少し39億8千4百万円となりました。また、新製品として平成18年1月に、春季カタル治療剤「パピロックミニ点眼液0.1%」を上市しました。合成抗菌点眼剤領域では、市場の低迷や競合品の影響などにより、「クラビット点眼液」、「タリビッド点眼液」両剤合わせた売上高は、前期と比べ1.5%減少し161億3百万円となりました。



## 〔眼科薬〕 海外

海外における医療用眼科薬の売上高は、円換算ベースで前期と比べ34.0%増加の97億6百万円となりました。米国市場において合成抗菌点眼剤領域で競争が激化していますが、前期の流通在庫の調整による影響がなくなり、売上高は伸長しました。欧州では、北欧・東欧・ロシア・ドイツで売上を順調に伸ばしました。アジアにおいては、学術情報の提供やマーケティング活動の強化を図り、主要市場である中国および韓国で売上を伸ばしました。平成17年7月には上海事務所を開設し、学術製品情報のより一層の提供、ならびに臨床現場の薬剤ニーズの収集ができる体制を築きました。

## 〔抗リウマチ薬〕

疾患修飾性抗リウマチ薬市場は、前期と比べ拡大しました。「リマチル」、「アザルフィジンEN錠」、ならびに平成16年7月に発売しました「メトレート錠2mg」が、着実に市場へ浸透し、抗リウマチ薬の売上高は、前期と比べ8.2%増加の90億4千1百万円となりました。

## 〔一般用医薬品〕

一般用医薬品部門は、目の疲れ・かすみ・爽快用の目薬を中心に引き続き販売促進に注力しましたが、売上高は前期と比べ0.6%微減の52億4千7百万円となりました。



## 〔医療機器〕

当期の国内の白内障手術件数は若干増加しましたが、競争の激化に伴い眼内レンズの売上高は横ばいで推移しました。平成16年12月末をもって手術用鋼製小物の販売を終了した影響があり、売上高は前期と比べ15.4%減少の6億3千8百万円となりました。

## 〔その他〕

米国、欧州の受託製造の減少などにより、前期と比べ4.5%減少し22億6千万円となりました。

## 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期と比べ2.4%増加の345億3千4百万円となりました。売上原価率では品目構成の変化、製造数量の増加、ならびにコスト合理化努力などにより、前期の36.4%から35.1%へ低下しました。

販売費関連については、積極的な医薬情報提供の普及促進活動や競合製品からのディフェンス対策などにより、国内・欧州・アジアとも増加しました。研究開発費では緑内障、角膜疾患、ならびに網膜疾患領域などの研究開発費が増加しました。その結果、販売費及び一般管理費は前期と比べ7.2%増加の428億6千8百万円となりました。

## 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加はありましたが、医療用医薬品の売上増加、売上原価率の低減などにより、前期と比べ10.6%増加の209億9千5百万円となりました。売上高営業利益率は前期の20.5%から21.3%へ上昇しました。

## 営業外収益 / 費用

営業外収益は、為替差益の計上などにより、前期と比べ27.5%増加の10億2千4百万円となりました。

営業外費用は、支払利息や為替差損の減少などにより、前期と比べ46.1%減少の5億1千1百万円となりました。

## 経常利益

経常利益は、前期と比べ14.2%増加し215億7百万円となりました。売上高経常利益率は前期の20.3%から21.9%へ上昇しました。

## 特別利益 / 特別損失

特別利益は、5千3百万円となりました。

一方、特別損失は、12億1千9百万円となりました。平成18年5月開始予定の物流業務のアウトソーシングに伴う、物流業務用の土地・建物の減損処理、ならびに参天物流株式会社の従業員の退職特別加算金の計上が主な内容です。

## 法人税等

法人税等は、73億1千9百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する比率(実効税率)は、海外子会社の損益の好転や国内試験研究費の優遇税制の影響などにより前期の40.2%から36.0%になりました。



## 当期純利益

当期純利益は、前期と比べ18.1%増加し130億2千2百万円となりました。売上高当期純利益率は前期の11.9%から13.2%となりました。1株当たり当期純利益( EPS )は前期の125円85銭から150円26銭に、希薄化後1株当たり当期純利益は前期の125円71銭から150円1銭になりました。

## その他活動状況

### 〔研究開発〕

当グループは中長期的な成長の源泉として研究開発を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な臨床開発活動を進めています。

緑内障領域のプロスタグランジン製剤DE-085( 一般名: タフルプロスト )について、日本の第 Ⅲ相試験は期待通りの結果となり、製造販売承認申請に向けて準備中です。欧州の第 Ⅲ相試験では、ラタノプロスト0.005%点眼液に対する比較試験を実施し、主解析では非劣性を証明できませんでしたが、副解析では非劣性が確認できたこと、および別途実施したマレイン酸チモロール0.5%点眼液との比較試験では非劣性を確認できたため、製造販売承認申請に向けて準備中です。一方、米国においては今後の事業化の検討を踏まえた上、申請するかどうかが決定します。

アンジオテンシン 受容体拮抗剤のDE-092( 一般名: オルメサルタン )は、日本および米国での臨床第 Ⅲ相試験の結果、用量依存性および十分な眼圧下降作用が確認できなかったため、臨床試験の一時中断を決定しました。初期の製剤で実施した日本での前期臨床第 Ⅲ相試験の結果とは異なるため、今後は濃度の再設定や製剤の改良を実施し、その結果を踏まえ臨床試験の再開の是非を決定します。

カルシウム拮抗剤のDE-090( 一般名: 塩酸ロメリジン )は、日本で臨床第 Ⅲ相試験の段階にあります。

角膜、炎症領域において、角結膜創傷治癒剤(ドライアイ含む)DE-089( 一般名: ジカフォソル・テトラナトリウム )は後期第 Ⅲ相試験で期待通りの結果が得られ、日本で臨床第 Ⅲ相試験に向けて準備中です。また、DE-099( 一般名: ゲファルナート )は日本で臨床第 Ⅲ相試験を実施中です。

網膜、リウマチ領域において、糖尿病黄斑浮腫と抗リウマチ薬のTNF阻害剤DE-096は、日本で前期臨床第 Ⅲ相( POC )試験を実施中です。

当グループはライセンス活動にも積極的に注力しております。小野薬品工業株式会社が開発中のホスホジエステラーゼ4( PDE4 )阻害剤ONO-6126について、眼科薬(当初はアレルギー性結膜炎を対象とした点眼剤)として国内で独占的に開発、製造および販売する契約を締結しました。また、網膜領域の糖尿病黄斑浮腫を対象疾患としたステロイドマイクロスフェア製剤(微小球粒子中にステロイド薬剤を内包させた製剤)について、製造技術の開発およびライセンスに関する契約をオークウッド社と締結しました。株式会社サイトパスファインダー社とは、眼科疾患治療のための創薬標的となるDNA、RNA、タンパク質などの分子の探索およびキュービック液晶技術の眼科製剤への応用などについて、3年間の共同研究契約を締結しました。



奈良研究開発センター

〔その他〕

平成17年9月に中国江蘇省蘇州市に、100%単独出資による現地法人「参天製薬(中国)有限公司」を設立しました。今後は医療用眼科薬の開発、工事新設、ならびに自社販売網の構築を行い、当社製品と参天ブランドのさらなる浸透を目指します。

## (2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

---

設備投資につきましては、既存製造設備の改造、ならびに研究開発用機器の更新などを実施しました。当期の設備投資額はリース契約分を含め14億2千万円となりました。これらの設備投資資金は自己資金により充当しました。

## (3) 企業集団の今後の見通しと対処すべき課題

---

(企業集団の今後の見通し)

国内の医療用医薬品市場では平成18年4月実施の薬価改定の影響や、競合品の新製品の上市による競争の激化などが予想されます。一方、海外の医療用眼科薬市場は、米国、欧州、中国などにおいて、概ね堅調に推移すると予想しています。一般用眼科薬市場では競争激化が見込まれ、厳しい事業環境下で推移するものと予想しています。

このような状況の中、国内の医療用医薬品部門におきましては、引き続き重点・成長領域での競争力の強化と収益の拡大を

図ってまいります。米国においては、引き続き研究開発に注力します。欧州においては、マーケティング活動の強化により市場地位の向上に取り組めます。中国においては、学術情報の提供やマーケティング活動の強化とともに、工場建設と自社販売網構築に向けた活動を継続します。

一般用医薬品部門においては、平成17年9月に実施した、効率的かつ高付加価値提案のできる営業体制へシフトするための機構改革をより確実なものとするとともに、既存製品の競合からのディフェンスと新製品の販売促進に注力します。

## (企業集団の対処すべき課題)

当グループは、平成15年2月に発表しました「2003-2005中期経営計画」において、「収益力の回復」、「研究開発力の強化」、「組織力の強化」を基本方針に掲げ、次の重点課題を確実に実行し、設定した課題はほぼ達成できました。

### (重点課題)

#### (1) 収益力の回復

- ・ 米国事業の早期収益化
- ・ 費用削減の実施
- ・ 国内収益基盤の維持・改善

#### (2) 研究開発力の強化

- ・ 新製品開発のスピードアップ
- ・ 経営資源の重点的配分による新薬候補化合物の充実

#### (3) 組織力の強化

- ・ コーポレート・ガバナンスの充実・強化
- ・ 人材育成、組織マネジメント能力の向上

今後中期的には、従来からの強みである販売・マーケティング力を活かし、さらに国内事業の競争優位性の維持向上を図るとともに、アジア・欧州を含むグローバル展開、研究開発力のさらなる強化に注力し、眼科およびリウマチ/骨・関節疾患分野における「製品開発力を成長の源泉とする会社」への進化を図り、着実な利益成長を目指してまいります。

なお、具体的には、平成19年3月期を初年度とする次期中期経営計画で、中期的な会社の経営戦略ならびに中期的課題につきまして明確にすることにしています。

#### (4) 企業集団および当社の業績および財産の状況の推移

(企業集団の業績および財産の状況の推移)

区 分	第91期 (平成14.4.1～平成15.3.31)	第92期 (平成15.4.1～平成16.3.31)	第93期 (平成16.4.1～平成17.3.31)	第94期 (当連結会計年度) (平成17.4.1～平成18.3.31)
売上高(百万円)	90,252	89,857	92,696	98,397
経常利益(百万円)	12,899	15,790	18,837	21,507
当期純利益(百万円)	8,502	6,321	11,022	13,022
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
1株当たり当期純利益	93.67	71.65	125.85	150.26
総資産(百万円)	147,147	150,237	139,979	150,458
純資産(百万円)	97,125	103,499	108,239	118,637

(当社の業績および財産の状況の推移)

区 分	第91期 (平成14.4.1～平成15.3.31)	第92期 (平成15.4.1～平成16.3.31)	第93期 (平成16.4.1～平成17.3.31)	第94期 (当期) (平成17.4.1～平成18.3.31)
売上高(百万円)	82,372	80,227	86,340	90,840
経常利益(百万円)	17,011	18,680	20,266	21,376
当期純利益(百万円)	871	7,176	12,602	13,118
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
1株当たり当期純利益	9.30	81.37	143.93	151.37
総資産(百万円)	147,869	150,240	142,762	153,300
純資産(百万円)	100,283	106,800	113,092	123,495

## 2. 会社の概況 ..... 平成18年3月31日現在

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当グループは医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造、販売を行っており、その主なものは次表のとおりです。

区 分	主要品名
医療用医薬品	眼科薬 クラビット点眼液、タリビット点眼液、チモプトール、チモプトールXE、レスキュラ点眼液、リボスチン点眼液、ヒアレイン、フルメトロン、カリーユニ点眼液、オベガンハイ
	抗リウマチ薬 リマチル、アザルフィジンEN錠
一般用医薬品	眼科薬 サンテFXネオ、サンテ40、サンテ40V、サンテドウプラスE アルファ、サンテ抗菌新目薬、サンテピオ、サンテALクール
医療機器	眼内レンズ
その他	医療用医薬品受託製造

### (2) 企業集団の主要拠点等

当社

本 社	大阪市東淀川区
営 業 拠 点	北海道・東北エリアオフィス( 仙台市青葉区 )、東京・神奈川エリアオフィス( 東京都中央区 )、関東エリア オフィス( さいたま市大宮区 )、中部エリアオフィス( 名古屋市中区 )、関西エリアオフィス( 大阪市淀川区 )、 中四国エリアオフィス( 広島市中区 )、九州エリアオフィス( 福岡市博多区 )、その他74オフィス
工 場	大阪工場( 大阪市東淀川区 )、能登工場( 石川県羽咋郡宝達志水町 )、滋賀工場( 滋賀県犬上郡多賀町 )
研 究 所	奈良研究開発センター( 奈良県生駒市 )
駐 在 員 事 務 所	北京事務所( 中国・北京市 )、広州事務所( 中国・広州市 )、上海事務所( 中国・上海市 )

#### 子法人等

サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク( アメリカ・カリフォルニア州・ナバ )

サンテン・インク( アメリカ・カリフォルニア州・ナバ )

サンテン・オイ( フィンランド・タンペレ )

参天物流株式会社( 大阪市東淀川区 )

参天製薬( 中国 )有限公司( 中国・蘇州市 )

### ( 3 ) 企業集団および当社の従業員の状況

#### 当グループの従業員の状況

事業部門等の名称	従業員数( 名 )
販 売	785
医療用医薬品部門	692
一般用医薬品部門	54
医療機器部門	39
生 産	787
研 究 開 発	483
全 社 ま た は 共 通	257
合 計	2,312

( 注 ) 1. 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。  
2. 全社または共通は、全社企画部門および業務サポート部門の従業員数です。

#### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,695名	+4名	38歳5ヵ月	13年2ヵ月

( 注 ) 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

## (4) 企業結合の状況

### 重要な子法人等の状況

会社名 ( )は所在国を示す	資本金	当社の出資比率 ( )は間接所有を示す	主要な事業内容
サンテン・ホールディングス・ ユーエス・インク(アメリカ)	24,784千アメリカドル	100.0%	北米における間接所有子会社の 統括管理
サンテン・インク(アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品の臨床研究・医薬学術情 報に係る調査分析
サンテン・オイ(フィンランド)	20,000千ユーロ	100.0%	医薬品の開発・製造・販売
参天物流株式会社	30百万円	100.0%	医薬品の保管・搬送
参天製薬(中国)有限公司(中国)	345百万円	100.0%	-

(注) 参天製薬(中国)有限公司は、医薬品の開発・製造・販売を主要な事業内容としていますが、現在平成21年1月の操業開始に向けて準備中です。

### 企業結合の成果

連結子法人等は、上記重要な子法人等の状況に記載の5社を含む13社です。なお、平成17年9月に連結子法人、参天製薬(中国)有限公司(蘇州市)を新たに設立しました結果、対前期比で1社増加しています。企業結合の成果は「1. 営業の概況(1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載しています。

## 主要な提携の状況

### ・技術提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
当 社	第一製薬株式会社（日本）	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	第一製薬株式会社（日本）	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	エーザイ株式会社（日本）	塩酸ブナゾシンを含有する眼科薬の製造販売

### ・販売提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
当 社	萬有製薬株式会社（日本）	マレイン酸チモロールを含有する眼科薬の国内販売
	ファイザー株式会社（日本）	サラゾスルファピリジンを含有する抗リウマチ薬の国内独占販売
	ヤンセンファーマ株式会社（日本）	塩酸レボカバステンを含有する眼科薬の国内販売
	株式会社アールテック・ウエノ（日本）	イソプロピルウノプロストンを含有する眼科薬の国内独占販売

### ・販売提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
サンテン・オイ （連結子法人等）	ジョンソン・エンド・ジョンソン ビジョンケア・インク（アメリカ）	合成抗菌点眼剤「クイクシン」、緑内障治療剤「ベチモール」、抗アレルギー点眼剤「アラマスト」の米国における販売委託



## (5) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 151,493,354株

発行済株式の総数 86,751,203株

(注)当社取締役および使用人に付与した旧商法第280条ノ19による新株引受権の行使により31,100株、当社取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役  
に付与した商法第280条ノ20および商法第280条ノ21による新株予約権の行使により61,400株、合わせて92,500株増加しました。

株主数 13,557名(前期末比5,048名増)

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	所有株式数(千株)	出資比率(%)	所有株式数(千株)	出資比率(%)
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーサブアカウント アメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8,030	9.3%	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,912	5.7%	-	-
三田産業株式会社	4,756	5.5%	-	-
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,296	5.0%	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,922	4.5%	-	-
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,750	3.2%	-	-
東京海上日動火災保険株式会社	2,668	3.1%	-	-
日本生命保険相互会社	2,661	3.1%	-	-
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,930	2.2%	-	-
インベスターズバンク (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	1,718	2.0%	-	-

(注)1.上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,912千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,922千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,750千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	583千株

- 2.株式会社UFJ銀行および株式会社東京三菱銀行は、平成18年1月1日付けで合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。
- 3.UFJ信託銀行株式会社および三菱信託銀行株式会社は、平成17年10月1日付けで合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となりました。
- 4.当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式776株(出資比率0.0%)を所有しています。
- 5.上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しています。証券取引法第27条の25第1項に基づき、次の法人から、大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けていますが、平成18年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれていません。

氏名または名称	持株数(千株)	出資比率(%)
シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッド	8,808	10.2%
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他関係会社9社	6,969	8.0%
スプラスグループ・インベストメント・マネジメント・リミテッド	6,483	7.5%

## (6) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

### 取得株式

普通株式 5,561株

取得価額の総額 15百万円

#### 上記のうち

##### 単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 5,561株

取得価額の総額 15百万円

### 処分株式

##### 単元未満株式の買増請求による処分

普通株式 131株

処分価額の総額 0百万円

### 失効手続をした株式

普通株式 0株

### 決算期における保有株式

普通株式 45,090株

## (7) 新株予約権の状況

### (1) 現に発行している新株予約権

- ・発行決議の日 平成14年6月26日
- ・新株予約権の数 920個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 92,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・発行決議の日 平成15年6月26日
- ・新株予約権の数 1,376個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 137,600株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・発行決議の日 平成16年6月25日
- ・新株予約権の数 782個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 78,200株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・発行決議の日 平成17年6月24日
- ・新株予約権の数 1,292個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 129,200株
- ・新株予約権の発行価額 無償

### (2) 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

- ・発行決議の日 平成17年6月24日
  - ・新株予約権の数 1,292個(新株予約権1個につき100株)
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 129,200株
  - ・新株予約権の発行価額 無償
  - ・権利行使時の1株当たり払込金額 2,480円
  - ・新株予約権の権利行使期間 平成19年6月25日から平成27年6月23日まで
  - ・行使の条件
- イ. 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期満了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
- ロ. 新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
- ハ. 新株予約権の行使期間内は、相続人が権利行使することができる。
- ニ. その他の細目については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- ・消却の事由と条件
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、行使の条件イ.に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。
- ・有利な条件の内容

当社の取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

(注) 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの残高は、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第6条第1項および第7条第1項により、貸借対照表の注記として記載しています。

・ 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

当社取締役

氏名	新株予約権の数
森田隆和	249個
三田昌宏	127個
和賀克公	68個
黒川明	127個
男澤一郎	163個
古川公成	32個
村松勲	32個
古谷昇	32個
以上 8名	合計 830個

当社子会社サンテン・インク取締役

氏名	新株予約権の数
エイドリアン・グレイブス	34個

当社子会社サンテン・オイ取締役

氏名	新株予約権の数
ユルキ・リリエロス	34個

当社執行役員

氏名	新株予約権の数
西畑利明	127個
岩本憲二	68個
佐藤正道	68個
古門貞利	63個
森島健司	68個
以上 5名	合計 394個

当社執行役員、当社子会社取締役に対して発行した新株予約権の区分別内訳の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社執行役員	394個	普通株式 39,400株	5名
当社子会社取締役	68個	普通株式 6,800株	2名

## (8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高 (百万円)	借入先が有する当社の株式 持株数(千株)	出資比率(%)
シンジケート・ローン	5,000	-	-
日本政策投資銀行	614	-	-

(注) シンジケート・ローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする12社によるものです。

## (9) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	森田 隆和	
常務取締役	三田 昌宏	経営全般、薬制担当
取締役	和賀 克公	社会・環境担当
取締役	黒川 明	医薬事業部長
取締役	男澤 一郎	企画本部長兼欧米事業担当(業務本部管掌)
取締役	古川 公成	大学教授
取締役	村松 勲	医療ビジネスコンサルタント
取締役	古谷 昇	経営コンサルタント
常勤監査役	坂本 秀士	
常勤監査役	水本 幸儀	
監査役	堀 弘二	弁護士
監査役	加護野 忠男	大学教授

(注) 1. 当期中に次のとおり取締役の異動がありました。男澤一郎、村松勲、古谷昇の各氏は、平成17年6月24日開催の第93期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。

2. 当期中の取締役の担当または主な職業の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月
三田 昌宏	経営全般、薬制担当	経営全般、社会・環境・薬制担当	平成17年7月
和賀 克公	社会・環境担当	生産物流本部長	平成17年7月
男澤 一郎	企画本部長兼欧米事業担当 (業務本部管掌)	企画・業務本部長兼欧米事業担当 (業務改革推進本部管掌)	平成17年7月

3. 取締役 黒川 明、男澤 一郎の各氏は、常務執行役員を兼任しています。

4. 取締役兼常務執行役員 男澤 一郎氏は、平成18年4月30日付をもって辞任により取締役および常務執行役員を退任しました。

5. 平成18年5月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しました。

代表取締役社長 森田隆和 企画本部長(企画本部長を兼任)

6. 取締役のうち古川 公成、村松 勲、古谷 昇の各氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。

7. 監査役のうち堀 弘二、加護野 忠男の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

## (10) 執行役員の状況

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	西 畑 利 明	研究開発本部長（品質保証・環境監査本部管掌）
執行役員	岩 本 憲 二	アジア事業部長
執行役員	佐 藤 正 道	薬粧事業部長
執行役員	エイドリアン・グレイプス	サンテン・インク取締役社長
執行役員	ユルキ・リリエロス	サンテン・オイ取締役社長
執行役員	古 門 貞 利	医薬事業部 医薬営業統括部長
執行役員	森 島 健 司	生産物流本部長

(注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

2. 当期中に次のとおり執行役員の異動がありました。

古門 貞利、森島 健司の各氏は、平成17年7月1日に執行役員に就任しました。

3. 平成18年5月1日付で執行役員の担当を次のとおり変更しました。

執行役員 佐藤 正道 薬粧事業部長兼企画本部副本部長（組織人事調整担当）

## (11) 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役	平成17年4月から平成18年3月まで 8名	145百万円	平成7年6月29日定時株主総会による限度額 月額26百万円
監査役	平成17年4月から平成18年3月まで 4名	49百万円	平成6年6月29日定時株主総会による限度額 月額5百万円
計	平成17年4月から平成18年3月まで 12名	195百万円	

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）を次のとおり支給しております。

使用人兼務取締役（平成17年4月から平成18年3月まで） 3名 36百万円

2. 上記のほか、前期利益処分により役員賞与を次のとおり支給しております。

取締役 5名 24百万円

## (12) 会計監査人に対する報酬等の額

---

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	25百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	22百万円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	22百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、の報酬等の額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

---

(注)本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位 百万円）

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>93,892</b>
現金及び預金	34,583
受取手形及び売掛金	34,423
有価証券	11,201
たな卸資産	9,837
繰延税金資産	1,651
その他	2,196
貸倒引当金	1
<b>固定資産</b>	<b>56,552</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,395</b>
建物及び構築物	17,119
機械装置及び運搬具	2,021
土地	9,063
建設仮勘定	274
その他	1,916
<b>無形固定資産</b>	<b>2,951</b>
営業権	709
ソフトウェア	1,035
連結調整勘定	2
その他	1,204
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,205</b>
投資有価証券	17,715
繰延税金資産	379
その他	5,109
<b>繰延資産</b>	<b>13</b>
<b>資産合計</b>	<b>150,458</b>

（単位 百万円）

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>24,110</b>
買掛金	5,630
一年以内返済予定の長期借入金	168
未払金	9,308
未払法人税等	4,946
賞与引当金	2,483
その他の引当金	81
その他	1,492
<b>固定負債</b>	<b>7,710</b>
長期借入金	5,446
繰延税金負債	20
退職給付引当金	1,243
役員退職慰労引当金	462
その他	537
<b>負債合計</b>	<b>31,820</b>
<b>資本の部</b>	
資本金	<b>6,319</b>
資本剰余金	<b>7,014</b>
利益剰余金	<b>104,133</b>
その他有価証券評価差額金	<b>3,995</b>
為替換算調整勘定	<b>2,735</b>
自己株式	<b>90</b>
<b>資本合計</b>	<b>118,637</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>150,458</b>

（注）1.記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2.用語または様式については、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部連結財務諸表規則の定めるところによって作成しています。



# 連結損益計算書(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>経常損益の部</b>	
営業損益の部	
売上高	98,397
売上原価	34,534
販売費及び一般管理費	42,868
営業利益	<b>20,995</b>
営業外損益の部	
営業外収益	( 1,024 )
受取利息及び配当金	261
為替差益	156
雑収入	606
営業外費用	( 511 )
支払利息	93
営業権償却費	330
雑支出	88
経常利益	<b>21,507</b>
<b>特別損益の部</b>	
特別利益	( 53 )
貸倒引当金戻入額	30
固定資産処分益	3
施設等入会金退会益	20
その他	0
特別損失	( 1,219 )
固定資産処分損	126
減損損失	909
退職特別加算金	148
その他	35
税金等調整前当期純利益	20,341
法人税、住民税及び事業税	7,999
法人税等調整額	679
当期純利益	<b>13,022</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等 13社であり、すべての子法人等を連結しています。

(主要会社名):サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク、サンテン・インク、サンテン・オイ、参天物流株式会社、参天製薬(中国)有限公司  
なお、会社設立に伴い、当連結会計年度より参天製薬(中国)有限公司を連結の範囲に加えています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 - 社

持分法非適用の関連会社 - 社

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、サンテン・オイ、サンテンファーマ・エービー、サンテン・ゲーエムベーハー、台湾参天製薬股份有限公司および韓国参天製薬株式会社の決算日は、平成18年2月28日であり、また、参天製薬(中国)有限公司の決算日は、平成17年12月31日となっています。連結計算書類の作成にあたっては、各連結子法人等の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価の方法

##### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産……………主に総平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………定率法(在外連結子法人等については定額法)

ただし、平成10年4月1日以降取得した親会社および国内連結子法人等の建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………31～50年

機械装置及び運搬具……………7年

その他……………4～10年

(ロ)無形固定資産…………… 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(ハ)長期前払費用…………… 均等償却

(3)重要な繰延資産の処理方法

一部の連結子法人等においては、開業費を繰延資産に計上しています。

(4)重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金…………… 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

返品調整引当金…………… 返品損失に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末の売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金…………… (当社)

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しています。

(在外連結子法人等1社および国内連結子法人等2社)

従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末の要支給額の100%を計上しています。

役員退職慰労引当金…………… 当社が役員の退職慰労金支給に備えるため引当てたもので、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額の100%を計上しています。

(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子法人等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…… 為替予約取引、金利スワップ取引および通貨金利スワップ取引

・ヘッジ対象…… 投資有価証券、長期借入金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

#### 5.連結子法人等の資産および負債の評価の方法

全面時価評価法を採用しています。

#### 6.連結調整勘定の償却の方法および期間

発生年度以降5年間で均等償却しています。

#### (注記事項)

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産減価償却累計額(減損損失累計額を含む) 40,666百万円
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。  
コミットメントライン(特定融資枠)契約の総額 16,000百万円  
借入実行残高 -百万円
3. 保証債務 510百万円
4. 輸出手形割引高 1百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純利益 150円26銭
2. 減損損失

減損損失を認識した資産のうち主な資産は以下のとおりです。

用途	種類	場所
物流事業用不動産	土地および建物等	滋賀県米原市

(減損損失を認識するに至った経緯)

物流用不動産については、西日本地区の物流業務のアウトソーシングを決定したことにより、今後の使用が見込まれないため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

種類	土地	建物	その他	計
金額	433百万円	350百万円	126百万円	909百万円

(回収可能価額の算定方法)

物流用不動産については、正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額に基づき評価しています。

## 独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

平成18年5月8日

あずさ監査法人

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 目加田雅洋 印

公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、参天製薬株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第94期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い参天製薬株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第94期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおりご報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月9日

### 参天製薬株式会社 監査役会

監査役(常勤) 坂本秀士 印

監査役(常勤) 水本幸儀 印

監査役 堀弘二 印

監査役 加護野忠男 印

(注) 監査役堀弘二及び加護野忠男は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表（平成18年3月31日現在）

（単位 百万円）

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>88,004</b>
現金・預金	31,655
受取手形	287
売掛金	32,734
有価証券	11,201
製品・商品	7,197
半製品・仕掛品	538
原材料・貯蔵品	877
繰延税金資産	1,647
その他	1,864
貸倒引当金	0
<b>固定資産</b>	<b>65,296</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,489</b>
建物	14,504
構築物	350
機械装置	1,052
車両運搬具	5
工具・器具及び備品	1,520
土地	8,786
建設仮勘定	269
<b>無形固定資産</b>	<b>1,961</b>
特許権	280
商標権	477
ソフトウェア	828
その他	374
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,845</b>
投資有価証券	17,711
子会社株式・出資金	13,855
長期繰延税金資産	312
その他	4,967
<b>資産合計</b>	<b>153,300</b>

（単位 百万円）

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>22,573</b>
買掛金	5,115
一年以内返済予定の長期借入金	168
未払金	9,672
未払法人税等	4,910
未払消費税等	465
未払費用	49
預り金	108
賞与引当金	1,988
返品調整引当金	81
その他	15
<b>固定負債</b>	<b>7,231</b>
長期借入金	5,446
退職給付引当金	1,057
役員退職慰労引当金	462
その他	265
<b>負債合計</b>	<b>29,804</b>
<b>資本の部</b>	
<b>資本金</b>	<b>6,319</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>7,014</b>
資本準備金	7,013
その他資本剰余金	0
自己株式処分差益	0
<b>利益剰余金</b>	<b>106,256</b>
利益準備金	1,551
任意積立金	89,782
退職給与積立金	372
特別償却準備金	301
別途積立金	89,109
当期末処分利益	14,922
<b>株式等評価差額金</b>	<b>3,995</b>
自己株式	90
<b>資本合計</b>	<b>123,495</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>153,300</b>

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>経常損益の部</b>	
営業損益の部	
売上高	90,840
売上原価	30,798
販売費及び一般管理費	39,397
営業利益	<b>20,644</b>
営業外損益の部	
営業外収益	( 888 )
受取利息及び配当金	262
雑収入	626
営業外費用	( 156 )
支払利息	79
雑支出	76
経常利益	<b>21,376</b>
<b>特別損益の部</b>	
特別利益	( 41 )
貸倒引当金戻入額	18
固定資産処分益	3
施設等入会金退会益	20
その他	0
特別損失	( 1,035 )
固定資産処分損	126
減損損失	908
その他	0
税引前当期純利益	20,382
法人税、住民税及び事業税	7,987
法人税等調整額	723
当期純利益	<b>13,118</b>
前期繰越利益	3,970
中間配当額	2,166
当期末処分利益	14,922

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。



## (重要な会計方針)

貸借対照表および損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則および手続きは次のとおりです。

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

#### (2) デリバティブ……………時価法

#### (3) 製品・商品、半製品・仕掛品、原材料・貯蔵品……総平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっています。

無形固定資産……………定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

### 3. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

返品調整引当金……………返品損失に備えるため引当てたもので、期末売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金支給に備えるため引当てたもので、内規に基づく要支給額の100%を計上しています。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金です。

## 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 6. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を採用しています。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引および通貨金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……投資有価証券、長期借入金および外貨建予定取引

### ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

## 7. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

### (注記事項)

#### (貸借対照表関係)

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権                 | 125百万円    |
| 2. 子会社に対する短期金銭債務                 | 639百万円    |
| 3. 有形固定資産減価償却累計額<br>(減損損失累計額を含む) | 37,309百万円 |
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、点眼剤製造設備の一部があります。

5. ストックオプションのために付与した、旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の残高および行使価格は下記のとおりです。

発行すべき株式の内容	残 高	行使価格
普通株式	41百万円	1,540円
普通株式	142百万円	2,480円
普通株式	156百万円	2,705円
普通株式	97百万円	2,299円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。
- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| コミットメントライン(特定融資枠)契約の総額 | 16,000百万円 |
| 借入実行残高                 | -百万円      |
7. 保証債務 510百万円
8. 輸出手形割引高 1百万円
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産 3,995百万円

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 売 上 高      | 985百万円   |
| 仕 入 高      | 27百万円    |
| その他の営業取引高  | 5,517百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 46百万円    |
2. 1株当たり当期純利益 151円37銭
3. 減損損失

当期において、減損損失908百万円を特別損失に計上しています。  
減損損失を認識した資産のうち主な資産は以下のとおりです。

用 途	種 類	場 所
物流事業用不動産	土地および建物等	滋賀県米原市

(減損損失を認識するに至った経緯)

物流用不動産については、西日本地区の物流業務のアウトソーシングを決定したことにより、今後の使用が見込まれないため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

種 類	土 地	建 物	そ の 他	計
金 額	433百万円	349百万円	126百万円	908百万円

(回収可能価額の算定方法)

物流用不動産については、正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額に基づき評価しています。

## 利益処分案

(単位 円)

	金額
当期末処分利益	14,922,496,025
特別償却準備金取崩額	62,223,649
合計	14,984,719,674
これを下記のとおり処分します。	
利益配当金(1株につき35円)	3,034,713,955
特別償却準備金積立額	93,057,500
次期繰越利益	11,856,948,219

- (注)1.平成17年11月30日に2,166,358,000円(1株につき25円)の中間配当を実施しました。  
2.利益配当金は、自己株式45,090株を除いて算出しています。  
3.特別償却準備金の取崩額および積立額は、租税特別措置法の規定に基づき算出された金額から税効果相当額を控除した純額です。

## 独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

平成18年5月8日

あずさ監査法人

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

目加田雅洋

印

公認会計士

梅田 佳成

印

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、参天製薬株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第94期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1)貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2)営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3)利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4)附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第94期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおりご報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、随時会計監査人より監査に関する報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 必ず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月9日

参天製薬株式会社 監査役会

監査役(常勤)	坂本秀士	印
監査役(常勤)	水本幸儀	印
監査役	堀弘二	印
監査役	加護野忠男	印

(注) 監査役堀弘二及び加護野忠男は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主メモ

決 算 期	3月31日
配 当 金	期末配当金受領株主確定日:3月31日 中間配当金受領株主確定日:9月30日
定 時 株 主 総 会	6月
単 元 株 式 数	100株
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞
証 券 コ ー ド	4536
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
事 務 取 扱 場 所	〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
( お 問 い 合 わ せ 先 )	TEL.0120-094-777
取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
	株主関係のお手続き用紙のご請求は、下記の三菱UFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております。
	TEL:大阪 0120-684-479、東京 0120-244-479
	インターネットホームページ: <a href="http://www.tr.mufg.jp">http://www.tr.mufg.jp</a>
単元未満株式の買増および買取のご請求について	1)ご所有の単元未満株式を単元株式(100株)としていただける単元未満株式買増制度を実施しています。ご希望の株主の皆さまは、上記株主名簿管理人事務取扱場所および取次所までお問い合わせください。 2)ご所有の単元未満株式を売却する買取請求につきましても、従来どおり上記株主名簿管理人事務取扱場所および取次所にて承っております。

### お問い合わせ先

参天製薬株式会社 コーポレート・コミュニケーショングループ  
〒533-8651 大阪市東淀川区下新庄3丁目9番19号  
TEL 06-6321-7007 FAX 06-6321-8400  
Eメール [ir@santen.co.jp](mailto:ir@santen.co.jp) URL <http://www.santen.co.jp>



<http://www.santen.co.jp>



100%再生紙とアメリカ大豆協会認定の大豆油インキを使用しています。